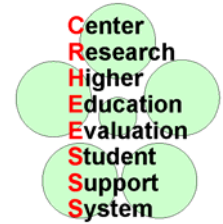


週刊センターニュース No.32



第32号(2004年10月18日)毎週月曜日発行
発行: 金沢大学 大学教育開発・支援センター
URL: http://www.kanazawa-u.ac.jp/faculty/daikyou_rche/index.htm

共同学習会のご案内

第41回 日時: 10月22日(金) (16時20分 ~ 17時50分)

場所: 角間キャンパス総合教育棟南棟2階 大会議室

講師: 西山 宣昭(大学教育開発・支援センター)

題目: 「京都大学、東京大学、九州大学のカリキュラム、少人数ゼミ科目について」

内容: 京都大学総合人間学部および東京大学教養課程のカリキュラム、および京都大学、九州大学の全学少人数ゼミ科目について行った調査結果を報告する。

第41回大学教員セミナー「eラーニングと大学教育」参加報告

9月4日(土)、5日(日)の2日間、東京八王子での第41回大学教員セミナー「eラーニングと大学教育」に参加した。68大学及び5機関から85名の参加者があった。まず4日(土)午後5時に5つの提題発表があり、夕食後にはそれぞれの提題に対応する分科会が開催され、夜10時近くまで熱心な議論が交わされた。翌5日(日)午前中には、各分科会からの報告及び総括討論が行われた。以下では、各提題について簡単に紹介していきたい。

最初の提題は北海道大学高等教育機能開発総合センター教授小笠原正明氏による「大学教育における道具としてのeラーニング」であった。そこでは、eラーニングの普及状況、大学でのIT化の次元、アメリカの大学でのeラーニングの攻防などについて説明された後、現在行われている具体的なeラーニングの事例としてバークレーの「入門化学」、北海道大学の「科学技術倫理」の授業の紹介が行われた。これらの報告のまとめとして、「学生は授業に楽しみを求めている」、「教員の役割は変わった(インストラクターからガイド、コーチ、デザイナーetc.へ)」、「授業の戦略とデザインが死命を制する」、「授業の組織化は必須、フィードバックと評価が不可欠」というコメントがなされた。また、大学教育での現状分析として、教師側のデジタルデバイドは深刻な問題であり、放置すれば大変であると述べられた。

2番目のNTTラーニングシステムズ株式会社の小松秀園氏による「外側から見た大学のeラーニング」では、企業内教育から見た日本の高等教育、日本の高等教育の課題(特に専門職大学院、社会人大学院)についての報告がなされた。そこでは、「社会人の教育は仕事をするために行うというはっきりとした目標が共有認識されていない、教育を受けることにより、仕事が確保でき、給料が増えるという目標意識が弱い、仕事ができる教育を科学的に分析し、保証をする教育工学が未発達」という日本の社会人教育の悲劇について述べられ、「会社のミッション、ゴール達成に必要な人材育成、Values(理念、価値観、文化、倫理観)の共有、事業戦略に必要なコンピテンシー(仕事の遂行能力)を持った人材育成」を明確に打ち出しているアメリカの企業内教育と日本の事情は大きく異なるとの説明がなされた。また、以下のようなコメントを、そういった日本での現状への提言として述べられた。「専門職大学院での教育には、企業に寄与する教育を信奉する社会人の教育工学であり、理論と実践が一体となった体系化された学問であるインストラクショナル・デザイン(ID)が必要であり、その実現には、教授法の進化を促進し、学習の制限を緩和するというメリットのあるeラーニングによる教授法が必須である。」

3番目には、独立行政法人メディア教育開発センター研究開発部教授山田恒夫氏による「eラーニ

ングコンテンツの開発と再利用 よりよいコンテンツを作るために 」であった。ここでは、IT 活用授業についてもいくつか有益な情報があったが、今回は、特に、共有と再利用を視野に入れた教材開発とその品質保証の部分についてだけ述べることにする。電子教材・素材をつくる場合には、共有・再利用を目的とし、多様な利用形態に対応できるようにモジュール化・コンポーネント化を進め、SCORM 企画などに対応したメタデータをつける必要がある。そのようにして開発した教材の共有を進める電子教材共有コンソーシアムとしては、The Multimedia Educational Resource for Learning and Online Teaching(MERLOT,USA)、Alliance of Remote Instructional Authoring & Distribution Networks for Europe(ARIADNE,EU)、EduSource Canada(Canada)、EdNAOnline(Australia)、NIME(Japan)、NICER(Japan)、Gateway to Educational Materials(GEM,USA)、Campus Alberta Repository of Educational Objects(CAREO,Canada)、UNIVERSAL(EU)、Australian Universities Teaching Committee(AUTC)、LRQ(Universitas21,HongKong)などがあげられる。また、教育ソフトウェア評価としてもいくつか取り組みが紹介されたが、なかでも先にあげた MERLOT での査読システムはその目的、審査プロセス、審査基準などの点で非常に優れたものである。MERLOT のデジタル教材査読システムは助成金や研究論文の査読システムをモデルに分野ごとに編集委員会(Editorial Board)を設置し、査読者の訓練プログラムや査読支援ツールを提供し、審査者の専門分野における見識で判断する内容の質、実際に授業で使った上での評価ではなく、審査者の教師としての経験からその可能性を判断する教授や学習に対する潜在的有効性、使いやすさについて審査される。また MERLOT ではユーザ・コメント型の評価も実施している。

4 番目の提題では信州大学高等教育システムセンター教授山本洋雄氏が「信州大学全学 e-Learning 化の推進について」報告を行った。信州大学での e ラーニングに対する考えや取り組みの経緯、実際に運用されている情報工学系のインターネット大学院を初めとする信州大学の e-University プロジェクトなどについて説明の後、以下の 5 点を e ラーニング推進の要点としてあげられた。(1)組織と目標はステップバイステップで着実に手順を踏んでの推進(規定と規定化)が重要。(2)学長や役員といった大学トップの理解と行動力が大切で、そのためのアクティブな働きかけが大切。(3)センター長、学部有志、職員、アルバイトなどの協力者拡大に努力が必要。(4)啓蒙や広報として、講演会の開催やニューズレターの発行などに積極的に取り組む。(5)核となる推進部署と場所の設置が必要である。そして、最後にこれら 5 点を踏まえた上で、「今後、全学 e ラーニング化の一層の拡大を図るためには、組織体制の確立と、着実な実行や資金の確保および教員へのインセンティブ・支援体制強化などが課題である。」とのコメントで提題をまとめられた。

5 番目は文部科学省研究振興局学術研究助成課長(前文化庁著作権課長)である岡本薫氏による「e ラーニングと著作権」であった。ここでは、IT 技術の普及に伴い「クリエイター」と「ユーザー」が爆発的に増えたことにより、「1 億人に著作権の知識が必要となり、また 1 億人が利用できる「契約システム」が必要(そうしないと法律直接適用というあまり好ましくない状態になってしまう)になった。」という話から入って、著作権関連トラブルの実例をいくつか紹介された。岡本氏の書かれた『教育関係者のためのインターネット時代の著作権 2004 年版』(全日本社会教育連合会)、『著作権の考え方』(岩波新書 869)なども大学での著作権問題を考える上で大いに参考になるものと思われる。

今回のセミナーに参加し、発表内容が非常に現実的であることや参加者の熱意などから、「e ラーニングは単に一過性の流行ではなく、大学教育に限らず教育全般を大きく変えるものであり、対面授業と同じくらい重要な教育の一要素であり、欠くことの出来ないものである。」という印象をさらに強くした。幸い、金沢大学でも徐々に教育への IT 活用についての機運が高まりつつあり、現代的教育ニーズ GP などにより、全学的に e ラーニング体制の整備に取りかけられることを好機と捉え、本気で e ラーニングの活用を考える必要があるのではないだろうか。(文責 堀井)

センター教員活動記録

2004.10.4 日弁連法務研究財団主催の評価員研修会(東京会場)に参加(早田)

2004.10.8 東京農工大学大学教育センター発足式、同記念講演会に参加(早田 公費出張)